

安全・安心な暮らしを守るために

7月1日から 違反対象物の公表制度 が始まります!

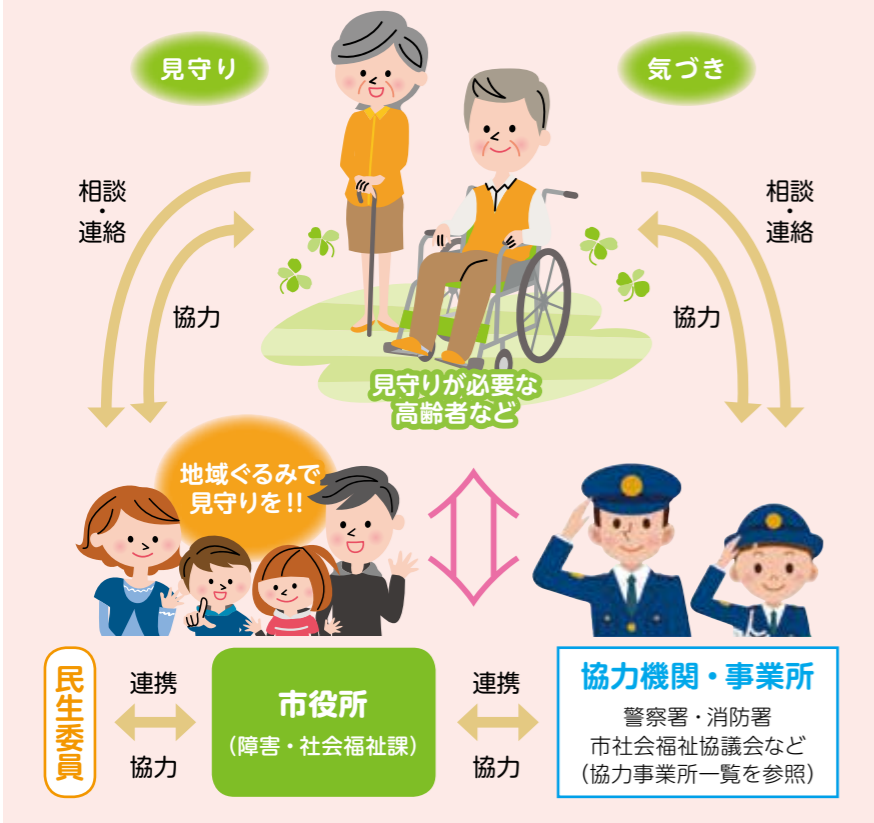
【問合せ先】=市消防局予防課 ☎(22) 0135

「違反対象物の公表制度」は、市民の皆さんが、建物を安心して利用していただくために
重大な消防法令違反のある建物を消防局ホームページで公表するものです。

<p>公表の対象は?</p> 	<p>飲食店、物品販売店、旅館・ホテル、病院など、不特定多数の人が利用する「特定防火対象物」として指定されている建物が対象となります。</p>
<p>公表の対象となる違反は?</p> 	<p>消防法令で建物に設置が義務付けられている消防用設備(屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備)が設置されていない重大な違反が対象です。</p>
<p>公表の方法と内容は?</p>	<p>市消防局のホームページ(http://www.satsumasendai-fd.jp)で公表します。 (最寄りの消防署で閲覧することもできます。) 公表内容は、 ①建物の名称 ②建物の所在地 ③違反の内容です。</p>
<p>公表までの流れは?</p>	<p>消防署の立入検査で違反を発見 → 関係者へ違反を通知 → 14日を経過しても違反が認められる場合 → 消防局ホームページで違反を公表</p> 
<p>重大な消防法令違反のほとんどが、無届けの増築や建物の接続です。増築や用途変更などを計画される際は、事前に消防局に相談しましょう!</p>	

地域の見守りイメージ図

協力事業所(登録制)・近隣の方々



薩摩川内市地域ネットワーク事業
【さつまませんだい地域みまもりネット】とは…
地域の皆さんや協力事業所、行政などが、日常の生活や仕事の中で、高齢者や子どもなどの「ちょっと気がかりなこと」に気付いたときに、市や関係機関などに連絡していただき、地域ぐるみでの見守りにより、安心して生活を送ることが出来る環境づくりを図ることを目的としています。

地域みんなの見守りで、安全・安心な暮らしを!

薩摩川内市地域ネットワーク事業

【さつまませんだい地域みまもりネット】とは…

地域の「ちょっと気がかりなこと」に気付いたら、連絡してください。

○具合が悪い? 倒れているかも…

・新聞や郵便物がたまっている。

・暗くなっても電気がつかない。

・数日、姿を見掛けない。

○認知症の方も…

・不自然な服装で歩いている。

・自宅への帰り道が分からない。

○虐待かも…

・最近、怒鳴り声がよく聞こえる。

・転んだりしていないのに、あざや傷が多い。

○悪質商法かも…

・最近、普段見掛けない人がよく出入りしている。

見守りによって一命を取り留めた事例です。(協力事業所さんのアンケートより)

【事例1】高齢者宅に弁当を配達した際に、前日の空容器が出ておらず、ポストに新聞が投函されたままだったので、市役所に連絡をしました。

市の担当者や警察が自宅を訪問したところ、足がまひし、動けない状態だったため、救急車の要請をしました。

【事例2】80代の女性宅に弁当を届け、入口が閉まっていたので、携帯電話に連絡をとったところ、長時間話

協力事業所一覧

日本郵便(株)川内郵便局	読売センター川内向田
川内ガス販売協同組合	(有)日乃出屋仕出しセンター
(社)鹿児島県LPGガス協会川薩支部	(有)浜野食品
川内ヤクルト販売(株)	ダスキン若葉
(社)薩摩川内市シルバー人材センター	ダスキンせなあ
北さつま農業協同組合川内総合支所	(有)サニタリー
九州電力(株)川内営業所	山ノ内衛生(有)
(有)南日本新聞販売所	鹿児島相互信用金庫
北さつま農業協同組合 本所	生活協同組合コープかごしま
(株)エイエイエコパル北薩ガス事業所	薩摩川内市水道局



▲地域みまもりネット協力事業所の皆さん

し中でした。不審に思い、ケアマネージャーに連絡し、再度電話確認をしてもらいましたが、同じ状況でした。そこで、一緒に確認に訪れたところ、動けない状態となっていたため、すぐに救急車を呼び、対応をお願いしました。

【問合せ先】
本庁障害・社会福祉課社会福祉グループ
☎(22) 5111(内線2173)
市社会福祉協議会 ☎(22) 2355